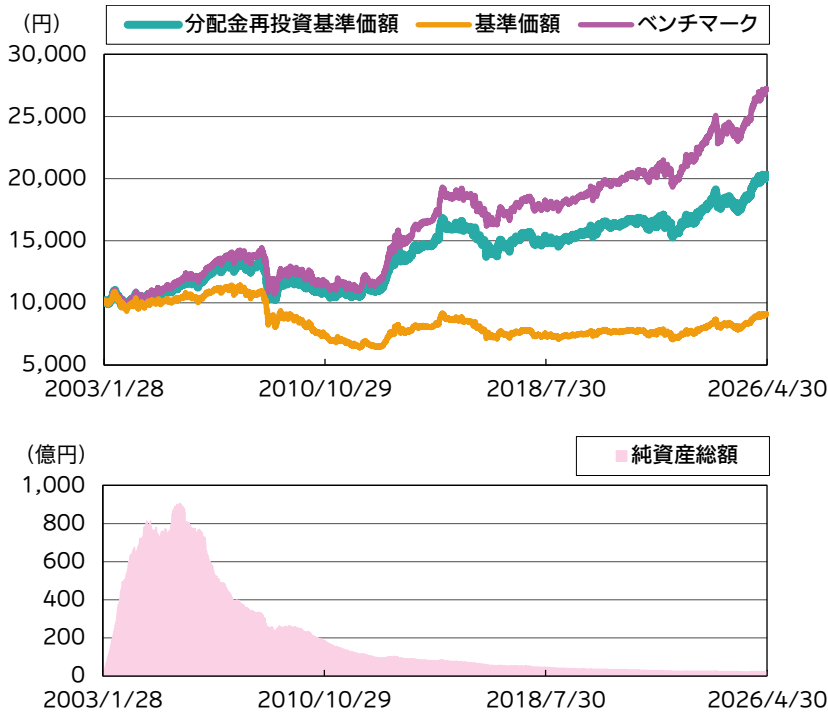


## 運用実績

## 運用実績の推移

(設定日:2003年1月29日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
 ※ベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)です。設定日を10,000円として指数化しています。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

## 分配金の実績(税引前)(直近1年分)

期	決算日	分配金(円)	期	決算日	分配金(円)
第267期	2025/05/12	5	第273期	2025/11/10	5
第268期	2025/06/10	5	第274期	2025/12/10	5
第269期	2025/07/10	5	第275期	2026/01/13	5
第270期	2025/08/12	5	第276期	2026/02/10	5
第271期	2025/09/10	5	第277期	2026/03/10	5
第272期	2025/10/10	5	第278期	2026/04/10	5
設定来累計分配金					6,785

※分配金は、1万口当たりの金額です。  
 ※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	9,098	8,996
純資産総額(百万円)	2,289	2,286

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	11,424	2007/11/07
設定来安値	6,378	2012/01/10

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

## 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

	ファンド	ベンチマーク	差
1ヵ月	1.2	1.5	-0.3
3ヵ月	2.4	3.6	-1.2
6ヵ月	4.1	4.7	-0.6
1年	15.0	16.2	-1.3
3年	26.1	32.8	-6.8
5年	23.1	35.8	-12.6
10年	35.2	54.1	-18.9
設定来	102.6	171.8	-69.2

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

## 通貨別組入比率 (%)

	組入比率	為替予約	計
USDドル	43.0	2.1	45.1
カナダ・ドル	2.1	-1.0	1.1
メキシコ・ペソ	2.4	0.5	2.9
イギリス・ポンド	5.5	-2.0	3.4
ノルウェー・クローネ	0.2	0.0	0.2
ユーロ	28.6	-1.4	27.2
ポーランド・ズロチ	0.7	0.0	0.7
オーストラリア・ドル	1.4	1.0	2.4
ニュージーランド・ドル	0.3	0.0	0.3
シンガポール・ドル	1.9	0.3	2.3
オフショア・人民元	12.3	0.0	12.3
イスラエル・シケル	0.0	0.5	0.5
現金等	1.6	-	-
合計	100.0	-	-

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。

## グローバル・ボンド・ポート・マザーファンドの状況

資産構成比率 (%)	
債券現物	98.4
現金等	1.6
合計	100.0
債券先物	-
債券実質組入(現物+先物)	98.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

組入上位10カ国・地域 (%)		
	国・地域	組入比率
1	米国	38.0
2	中国	12.3
3	イタリア	11.5
4	フランス	9.0
5	スペイン	5.9
6	英国	4.6
7	カナダ	4.5
8	オーストラリア	3.0
9	ドイツ	3.0
10	メキシコ	2.4

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※国・地域は、発行国または地域を表示しています。

ポートフォリオの状況			
	ファンド	世界国債 インデックス	差
最終利回り(%)	3.79	3.64	0.16
直接利回り(%)	3.45	-	-
平均クーポン(%)	3.34	2.90	0.44
平均残存期間(年)	8.36	8.85	-0.49
修正デュレーション(年)	6.42	6.17	0.25

※組入債券の各データを純資産総額に対する割合で加重平均しています。

※修正デュレーションは、債券価格の金利変動に対する感応度を示す指標です。この値が大きいくほど、金利が変化した場合の債券の価格変動が大きくなります。

※世界国債インデックスとは、FTSE世界国債インデックス(除く日本)です。

※将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

格付別組入比率 (%)	
格付け	組入比率
AAA	7.1
AA	53.8
A	23.7
BBB	13.9
BB以下	-
格付けなし	-
現金等	1.6
合計	100.0

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

## 組入上位10銘柄 (組入銘柄数 54)

	銘柄	種別	クーポン(%)	償還日	国・地域/ 通貨	格付け	組入比率(%)
1	米国国債	国債	2.375	2029/05/15	アメリカ / 米ドル	AA	9.7
2	米国国債	国債	3.375	2027/11/30	アメリカ / 米ドル	AA	8.6
3	中国国債	国債	2.120	2031/06/25	中国 / オフショア人民元	A	5.5
4	中国国債	国債	2.670	2033/11/25	中国 / オフショア人民元	A	4.6
5	米国国債	国債	4.125	2032/11/15	アメリカ / 米ドル	AA	4.5
6	米国国債	国債	4.125	2036/02/15	アメリカ / 米ドル	AA	4.0
7	英国国債	国債	4.750	2035/10/22	イギリス / 英ポンド	AA	3.8
8	イタリア国債	国債	2.950	2030/07/01	イタリア / ユーロ	BBB	3.6
9	ドイツ国債	国債	2.900	2036/02/15	ドイツ / ユーロ	AAA	3.0
10	米国国債	国債	4.500	2054/11/15	アメリカ / 米ドル	AA	2.7

※組入比率は、純資産総額に対する割合です。

※格付けについては、格付機関(S&PおよびMoody's)による格付けの上位のものを採用し、+・-等の符号は省略して表示しています。(表記方法はS&Pに準拠)

※当該個別銘柄の掲示は、銘柄推奨を目的としたものではありません。

## マーケット動向とファンドの動き

4月の金融市場は、主要国の国債利回りは上昇（価格は下落）しました。米国では、10年国債利回りは上昇しました。上旬に、米国とイランによる2週間の停戦合意を受けて利回りは低下（価格は上昇）しました。中旬には、停戦後もホルムズ海峡の安全航行が見通せない状況が継続し、中東情勢を巡るヘッドラインへの警戒感がある中で限定的な値幅で推移しました。下旬には、米国とイランの交渉が難航し、中東情勢の混迷が意識されたことや、FOMC（米連邦公開市場委員会）がタカ派的内容と受け止められたことから利回りは上昇しました。ユーロ圏（ドイツ）の10年国債利回りは上昇しました。米国債につれて推移し、下旬に中東情勢の混迷が意識されたことが利回り上昇材料となりました。域内各国のドイツ国債に対する利回り格差は、米国とイランの停戦合意などから過度なリスク回避姿勢が後退し、縮小しました。英国10年国債利回りは上昇しました。ドイツ国債につれて推移し、下旬には景況感関連や物価関連統計が堅調であったことも利回り上昇材料となりました。

為替市場では、米ドルは円以外の主要通貨に対して下落しました。上旬に、米国とイランが停戦合意したことを背景にリスク回避姿勢の後退から下落しましたが、下旬にかけては中東情勢の混迷が再度意識され、下落幅を一部縮小する展開とな

りました。原油価格が高止まりした中で、資源国である豪ドルやノルウェークローネが上昇しました。円は主要通貨に対して下落しました。日本がエネルギー輸入国として相対的に不利な立場にいることや、日銀の緩やかな利上げ姿勢が下落材料となりました。デュレーション戦略では、ベンチマークに対してデュレーションの短期化を解消し、長期化を構築しました。国別では、ユーロ圏での短期化を解消し、中国での長期化幅を拡大しました。債券の国別配分では、メキシコのオーバーウェイトを維持し、シンガポールのオーバーウェイトを構築しました。また、中国のアンダーウェイトを解消しました。ユーロ圏内の国別配分では、イタリアのウェイトを引き上げました。

為替配分は、メキシコペソ、豪ドルのオーバーウェイト、ユーロおよびカナダドルのアンダーウェイトを軸として運営しました。

## 今後のマーケット見通しと今後の運用方針

米国では、中東情勢の先行き不透明感からFRB（米連邦準備理事会）が金融政策の様子見姿勢を強める中、インフレ警戒感や財政赤字拡大への懸念が利回り上昇要因となる一方、インフレに伴う景気減速への警戒感が利回り低下要因として意識される展開が見込まれます。米国債利回りは中期的にはレンジ推移を見込みます。ユーロ圏では、金融市場は、中東紛争に伴うエネルギー価格上昇への警戒感からECB（欧州中央銀行）による期先の利上げを織り込んでおります。ユーロ圏の国債利回りは、当面は中東紛争の動向やECBの政策姿勢に左右される推移を見込みますが、足許のエネルギー価格の上昇が利回り上昇圧力になると考えています。

以上の環境認識に基づき、デュレーション戦略では、ベンチマークに対する短期化と長期化、両方を選択肢として機動的な運営を実施します。債券の国別配分では、メキシコ、シンガポールのオーバーウェイト、米国のアンダーウェイトを軸に運営する方針です。ユーロ圏内の国別配分では、ドイツに対する周辺国のオーバーウェイトを軸に運営する方針です。

為替戦略においては、各国・地域の金融政策、マクロ経済環境、為替市場の需給、政治動向その他の分析を通じ、機動的なポジション運営を実施します。米ドルは経済情勢やFRBの

政策姿勢、並びに米政権の突発的な政策の変化を睨んだボラティリティの高さが続く予想し、機動的なポジション運営を実施する方針です。中東情勢の泥沼化や原油価格高止まりの長期化が続けば米ドルは選好されやすいと考えています。

※マーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## ファンドの特色

信託財産の成長をはかることを目標に運用を行います。

1. 主にグローバル・ボンド・ポート・マザーファンドへの投資を通じ、日本を除く世界主要国の公社債へ投資し、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)を上回る運用成果をめざします。
  - ・主な投資対象国は、ベンチマークであるFTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)の構成国となります。
  - ・投資対象国の景気・金利動向を分析し、ベンチマークと比べて、より金利低下が見込まれ、かつ償還までの期間がより長い債券を組み入れること等により、ベンチマークを上回ることを目標に運用します。
  - ・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。  
ただし、通貨別見通しに基づき、円以外の通貨間での為替予約等を用いることにより、債券国別投資比率と通貨別投資比率が異なる場合があります。
2. 日本を除く世界主要国の国債を中心に、信用力の高いA格以上(海外格付機関のS&P社またはMoody's社の格付を採用。)の格付の債券に投資します。
  - ベンチマーク構成国の国債は、上記格付基準にかかわらず投資可能とします。
3. 毎月10日(休業日の場合には翌営業日。)に決算を行い、原則として利子等収益の範囲内で分配を行うことをめざします。
  - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
  - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、実質的に債券に投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

### ● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、債券の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

### ● 為替リスク

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落(円高)になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。したがって、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落(円高)度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、当ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して対円で為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に大きく影響します。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)	信託期間	無期限(2003年1月29日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位	決算日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。		
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>2.2%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

## ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率0.935%(税抜0.85%)</b>
その他の費用・ 手数料	<p>その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・外国での資産の保管等に要する費用</li> <li>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等</li> </ul> <p>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。また、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、当社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
株式会社SBI証券 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社 ※4	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
株式会社きらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号	○				※1
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○			※1
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

2026年5月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合がありますため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

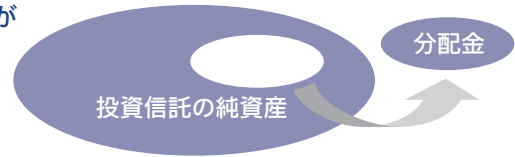
## 指数の著作権などについて

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

## 分配金額と基準価額の関係（イメージ）

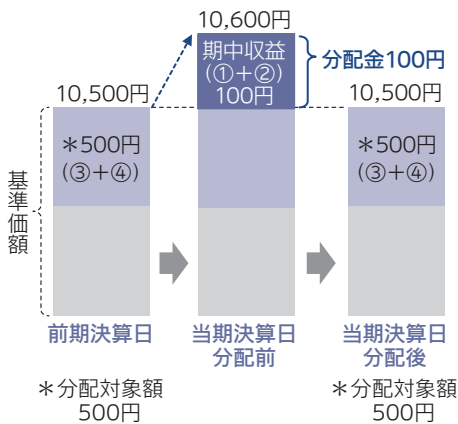
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益（経費控除後） ②有価証券売買益・評価益（経費控除後） ③分配準備積立金 ④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

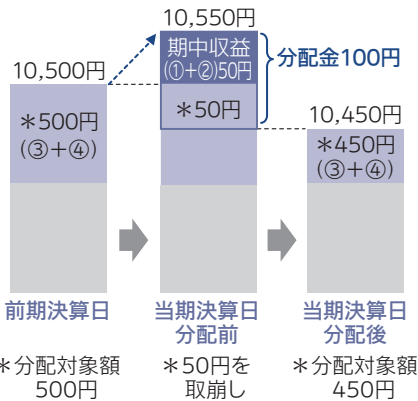
計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

## ケースA



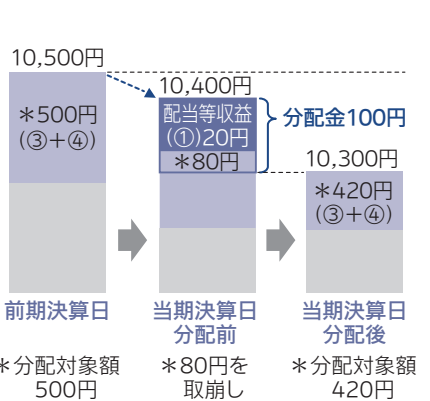
## ケースB

<前期決算日から基準価額が上昇した場合>



## ケースC

<前期決算日から基準価額が下落した場合>



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

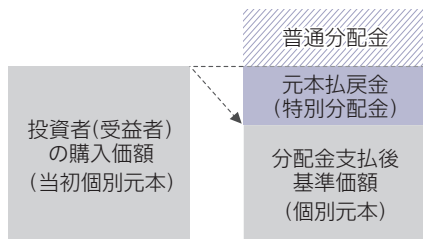
ケースA	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	0円 = 100円
ケースB	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲50円 = 50円
ケースC	分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差	▲200円 = ▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

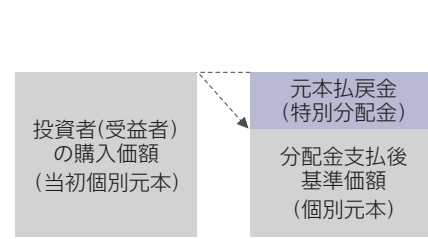
投資者（受益者）のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。